

令和8年度 おむすび博パートナー講座募集要項

1 趣旨

おむすび博プロジェクトでは、大垣市から委託を受けて、郷土大垣が誇る歴史・文化、自然、食などの地域資源を生かした参加型体験講座の博覧会「おむすび博（結ぶまちおおがき体験博）」を今秋開催します。

この事業は、感動体験を通して、大垣の魅力を発信するとともに、地域の人と人、人と団体、企業を結び、新たな地域の魅力を創出することを目指しています。

つきましては、より多くの体験の機会を創出するため、当プロジェクトが開催する講座に加え、当事業と連携し、市民活動団体及び事業者の能力や個性を生かした体験講座を「パートナー講座」として位置付けて、広く募集します。

2 講座内容

団体や企業などが開催する大垣市の地域資源をテーマとした参加体験型の講座で、体験を通して学び合い、地域の魅力を再発掘することができる講座とします。なお、営利を目的とするもの、特定の政党や宗教を支持、宣伝、普及する内容及び公共の福祉を害するもの、既存の団体活動の会員を主に対象とするものは不可とします。

3 講座の主催者

パートナー講座の主催者は、応募いただいた団体又は事業者（以下「応募者」という）となります。おむすび博プロジェクトは、チラシなどでパートナー講座のPRを行います。

4 募集講座数 40講座程度

5 実施時期 令和8年10月17日(土)～令和8年11月23日(月・祝日)

「おむすび博」開催期間

6 講座回数 1回以上（複数回実施希望の場合は要相談）

7 開催場所 市内全域



マスコットキャラクター
むすぶくん

8 参加料

材料費、資料代などの費用は、参加者の実費負担とします。そのため、参加者募集の際に参加料の金額を明確にするため、応募用紙の中で明示してください。また、参加料は応募者が徴収してください。

9 会場予約や講座実施に伴う経費

会場の手配は応募者が行ってください。また、講座実施に伴う講師謝礼など、経費全般については、応募者が負担してください。

10 レクリエーション保険

おむすび博プロジェクトでは、万が一の事故に備え、賠償保険（R7実績：限度額1名あたり5千万円）、傷害保険（R7実績：死亡・後遺障害限度額1名あたり470万円）に加入しますが、安全には十分に配慮して講座を開催してください。

11 応募手続

(1) 提出書類等

応募は、以下の書類を大垣市市民活動推進課へ提出してください。

- ① おむすび博（結ぶまちおおがき体験博）パートナー講座応募用紙
- ② おむすび博パートナー講座確認チェックシート（添付書類1）
- ③ 写真データ（案内人写真1枚、講座の様子がわかる写真2枚以上）

(2) 提出期限

令和8年7月15日（水） ※期限厳守

(3) 提出先

大垣市市民活動推進課

※書類は公式LINE、直接、メール（shiminkatsudou@city.ogaki.lg.jp）のいずれかにて、写真データは公式LINEまたはメールにてご提出ください。なお、ご提出いただいた写真は、チラシ等に掲載する場合があります。また、当日のキャンセル連絡などに対応できるように、当選者にはパートナー様の電話番号をお伝えします。

(4) パートナー講座の決定

パートナー講座の決定については、8月中に応募者にお知らせします。

なお、次の場合は不採用となる場合があります。

- ① 事業の趣旨にあわないもの
- ② 営利を目的とするもの
- ③ 特定の政党や宗教を支持、宣伝、普及する内容及び公共の福祉を害するもの
- ④ よりよい講座づくりに協力いただけない場合

12 その他

おむすび博プロジェクトとは、大垣市青年のつどい協議会や青年団体のOB会員などを中心に組織した青年団体です。

問い合わせ・受付

大垣市市民活動推進課生涯学習グループ（〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2-29）

TEL：0584-47-7651 FAX：0584-81-7800

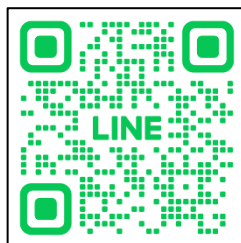
メール：shiminkatsudou@city.ogaki.lg.jp

お問合せ時間：原則平日8:30～17:15

※緊急性が高い場合は公式LINEにて、
上記以外の時間も対応します。



《おむすび博公式 LINE》



※友達登録後、
事業者名
（団体名）を
送信して
ください。